

**第46回県民芸術祭協賛
第9回吉岡町美術作家作品展**

町在住の美術家たちが作品展を開催します。秀作、力作をぜひご覧ください。

- 期 4月29日(金)～5月8日(日)
- 時 午前9時～午後5時
- ※4月29日(金)は、午後1時～、5月8日(日)は午後4時
- 場 文化センター2階展示ギャラリー(および研修室)
- 問 文化センター
- ☎ 54・1161(直通)

**第1回森林楽習講座
～平地林と多々良沼
周辺の自然観察～**

緑化センター内の平地林や近くの多々良沼を散策しながら、植物を中心とした自然観察を行い、自然の不思議さ・大切さについて学びましょう。

- 期 4月19日(土)
- 時 午前9時30分～正午
- 場 県緑化センター
- 定 先着16人
- 費 無料
- 申 電話で申し込みをしてください。
- 問 県緑化センター
- ☎ 0276・88・7188

**第1回出張緑化講座
～知っていると得をする
剪定バサミ類の研ぎ方～**

剪定バサミの切れ味が徐々に悪くなり、作業効率が落ちたり、切断面が痛んだりすることがあります。剪定バサミ類の研ぎ方や調整のコツについて学びましょう。

- 期 4月21日(木)
- 時 午前10時～正午
- 場 藤岡市総合学習センター南棟4階 学習室南403
- 定 先着30人
- 費 無料
- 申 電話で申し込みをしてください。申し込みは4月4日(日)午前8時30分から開始します。
- 問 県緑化センター
- ☎ 0276・88・7188



**県営住宅5月定期募集
▼入居可能日 当選後、承認
され次第案内します。**

▼入居資格 現在住宅に困っている人

- ※連帯保証人が不要
- ※単身での申し込み可能
- ※その他収入制限などがあります。詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ(<https://www.gunma-jkk.or.jp/>)をご覧ください。
- ▼申込用紙
- 県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、吉岡町役場など
- ※県住宅供給公社では、土曜日も配布します。
- ▼申込期間
- 5月1日(日)～15日(日)
- ※入居者は公開抽選で選定します。
- ※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。
- 問 県住宅供給公社
- ☎ 027・223・5811
- FAX 027・223・9808

**手話奉仕員養成講座
受講生募集
入門課程**

あいさつや自己紹介程度の会話ができる手話技術の習得を目指します。

- 対 手話に関心があり、初めて学ぶ人
- 期 5月11日～10月19日(9月14日を除く、毎週水曜日、全23回)
- 時 午後1時30分～3時30分
- 場 榛東村役場
- 費 無料(テキスト代3,300円は実費負担)
- ※19回以上受講した人には修了証を授与します。
- 基礎課程
- 特定の聴覚障害者との日常的会話に必要な手話技術の習得を目指します。
- 対 「入門課程」を修了した人
- 期 5月10日～11月8日(8月16日を除く、毎週火曜日、全26回)
- 時 午前10時～正午
- 場 町老人福祉センター
- 費 無料(入門課程のテキストを使用。購入者は実費負担)
- ※21回以上受講した人には修了証を授与します。
- 共通事項
- 対 原則全日程を受講できる人

催しがない場合あり)

- ①往復はがきに①希望する課程②住所③氏名(フリガナ)、④年齢⑤電話番号⑥入門課程希望者は手話経験の有無・基礎課程希望者は入門課程の修了年度と受講した市町村名⑦テキスト購入希望の有無を記入し、郵送。
- ※日程が変更になる場合があります。
- 締 4月22日(金)必着
- 問 〒370-3604
- 吉岡町南13333-4
- 吉岡町社会福祉協議会
- 手話奉仕員養成講座二宛
- ☎ 54・3930





浄化槽をお使いの皆様へ 浄化槽は適切な管理を！

トイレの排水や生活雑排水を処理している浄化槽は、適切な管理を行わないと、故障や、悪臭が発生するおそれがあります。次の3つに気を付けて、適切に管理しましょう。

保守点検

契約している保守点検業者が、浄化槽内を点検し、消毒剤などを補充します。保守点検業者とまだ契約していない人は、早急に契約してください。

清掃

保守点検業者と提携している清掃業者が、浄化槽内の汚泥の引き抜きや洗浄を行います。

法定検査

資格を持った検査員が、水質測定などにより浄化槽の機能を検査します。検査結果は必ず内容を確認し、不適の場合には早急に改善しましょう。

※下水道に接続したり、家を取り壊した場合など、浄化槽がないにもかかわらず浄化槽の通知が届く場合にはご連絡ください。

問 保守点検・清掃について

県中部環境事務所

☎027・219・2021

法定検査について

環境検査事業団

☎027・280・5222

事業主の皆さまへ 改正女性活躍推進法 が施行されます

女性活躍推進法の改正により、令和4年4月1日から、常時雇用する労働者数が101人以上の事業主は、自社の女性の活躍に関する状況把握および課題分析、数値目標を含む行動計画の策定、行動計画の社内周知および外部公表、労働局への届け出、自社の女性の活躍に関する情報公開が義務づけられました。女性の職業生活における活躍を推進することにより、優秀な人材の確保や定着、競争力の強化に繋げることが目的です。

※労働者数100人以下の事業主は努力義務となります。

問 群馬労働局雇用環境・均等室

☎027・896・4739

厚生労働省ホームページ

URL <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

町ボランティアセンター

4月1日に町ボランティアセンターを開設しました。

社会福祉協議会を窓口とし、町民の皆さまに安心してボランティア活動を行っていただけるように、ボランティア活動に関する相談や情報提供、講座などを行います。

「何か始めたい」など、ボランティアに関する相談がありましたらお気軽にご相談ください。



ボランティアセンターってどんなところ？

- ♥ ボランティア相談・登録・紹介・調整
ボランティアについての相談を受けたり、個人や団体のボランティア登録を行います。ボランティアをしたい人とボランティアをしてほしい人とを繋ぎます。
- ♥ ボランティア活動保険の加入手続き
- ♥ ボランティア情報の提供
ボランティアセンター情報誌やホームページを通して、ボランティアの募集情報などを随時提供します。
- ♥ 研修・講座の開催およびボランティア活動の育成・支援
- ♥ 他団体との連絡調整
行政や地域の団体、機関などとの連絡調整を行います。

わが家の愛ドルを募集しています

広報よしおか裏面「わが家の愛ドル」のコーナーでわが子を紹介してみませんか？
2歳以下のお子さんを募集中です。
郵送またはメールで受け付けています。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▶ 問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)



54 社会福祉協議会
☎027・3030



▲社会福祉協議会HPはこちら